

令和2年土幌町議会第4回定例会

1 議事日程第1号 令和2年12月4日(金曜日) 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 会期の決定

(諸般の報告)

日程番号3 行政報告

日程番号4 教育行政報告

日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告

日程番号6 十勝圏複合事務組合理約の変更について

日程番号7 辺地総合整備計画の変更について

日程番号8 辺地総合整備計画の変更について

2 出席議員

1番	加藤 宏一	2番	河口 和吉	3番	大西 米明	5番	伊藤 健蔵
6番	清水 秀雄	7番	牧野 圭司	8番	曾我 弘美	9番	中村 貢
10番	森本 真隆	11番	大野 明	12番	矢坂 賢哉	13番	秋間 紘一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	高木 康弘	総務企画課長	亀野 倫生
会計管理者	上野 清子	町民課長	藤内 和三
保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	建設課施設担当課長	田中 敏博
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	佐藤 慶岩
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	藤井 由美

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	三島 重浩
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

矢野 秀樹

総務係長

猪狩 賢明

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達していますので、ただいまから令和2年第4回土幌町議会定例会を開会いたします。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名 を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、大西米明議員及び5番、伊藤健蔵議員を指名します。
2		日程第2、会期の決定 を議題といたします。 お諮りいたします。本定例会の会期は、去る11月27日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から12月10日までの7日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これにご異議ありませんか。 <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から12月10日までの7日間に決定いたしました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告により、ご了承願います。 次に、とかち広域消防事務組合議会等に関する報告は、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。 なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に配置しておりますので、随時閲覧願います。
3	小林町長	これで諸般の報告を終わります。 日程第3、行政報告 、町長から行政報告の申出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。 おはようございます。行政報告を申し上げたいと思います。 本日ここに、第4回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控えて何かとご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り衷心より厚くお礼を申し上げます。 それでは、9月定例町議会以降、現在までの行政の経過について、ご報告申し上げます。 はじめに、土幌町第6期町づくり総合計画の中間見直しについてで

ありますが、本計画の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間となっているところでありますが、その中間年である本年度に、町づくりにおける課題や動向を踏まえつつ後期5か年についての施策の方向を示すものであります。町民会議において議論を交わし、11月9日の町民会議において諮問、11月25日に答申をいただいたところであります。議会におきましても、今期議会の会期中にその内容をご説明申し上げる予定でありますので、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国際貿易交渉についてであります。

アメリカ大統領選挙は、バイデン前副大統領が当選を確実にしておりますが、TPPや日米貿易協定など貿易対策への方針は不透明であります。

そのような中、TPP11、日欧EPA、日米貿易協定と3年連続で大規模な市場開放が続いておりますが、政府は11月4日、9月に大筋合意した英国との経済連携協定(日英EPA)の承認案を閣議決定し、来年1月1日の発効を目指している状況であります。

また、日本と中国、韓国、東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟国など16か国で交渉していた地域的な包括的経済連携(RCEP)については、11月15日にインドを除く15か国が協定に合意・署名し、国内総生産(GDP)の合計が世界全体の3割を占める巨大な自由貿易経済圏が発足しました。

TPPや日欧EPAのような大幅な市場開放は避けられる見通しですが、今後の動向に注視が必要であります。

「安心・安全な農産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、道の駅ピア21しほろについてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月から11月末までの来場者数が前年同期と比較し8万4千人減少の26万4千人(前年34万8千人)となり、依然として厳しい状況が続いております。引き続き、指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、アットローカルをはじめ、町内出品者などと連携し、感染症対策を徹底したうえで、地域の活性化につながる取り組みを進めて参りたいと存じます。

次に、農畜産物加工研修施設(愛称:しほろキッチン)については、4月18日から5月末までを休館としたところですが、その後、一部加工室の利用を制限し、感染症拡大防止対策を十分にとったうえで開館し、4月から11月末までにおいて10団体30人の利用をいただいているところであります。今後も施設利用にあたっては、指定管理者である株式会社チアーズとの連携により感染症対策を徹底し、利用者の安心

・安全を最優先に考慮し、引き続き、利用者にとって“気軽に”“楽しく”加工研修ができる施設の運営に努めて参ります。

また、株式会社チアーズでは、障がい者支援の会しほろほのぼのホームの協力の下、感染症対策として、施設利用者が制作した間仕切りパーティーの販売を10月下旬から開始しており、11末時点で町内外の事業所・店舗などから100台以上の申込みを受け、しほろほのぼのホームと連携し順次制作・販売を進めているところであり、「新しい生活様式」に適応した“商福連携”の取り組みに期待するものです。

次に、商工業関係であります。土幌町プレミアム商品券発行事業につきましては、町内経済の回復と家計負担の増加に対する支援として、土幌町商工会において今回に限り割増率40%の「しほろ元気応援プレミアム商品券」の販売を実施中であります。商品券取扱店も、町内の商店事業所等の81店舗の参加をいただいております。使用期間の来年1月末までには、発行総額7,000万円の経済効果であり、これにより消費が喚起され、町内での購買が一層活発化されるなど、大きな効果が期待されるところであります。

次に、収穫作業を終えた今年の農作物の状況ですが、春耕期は平年より気温・地温が低く推移し、断続的な降雨もありましたが、作業は順調に進みました。

5月の生育状況はほぼ平年並みに進み、6月には各作物とも1日から4日ほど生育は進んでおりましたが、中旬以降は低温・多湿・寡照傾向により生育は停滞し、作物への影響も懸念されたところであります。

7月以降は比較的高温少雨が続き、8月から9月下旬にかけては、平均気温が高く日照時間も多い日がありましたが、9月中旬以降は湿った気流の影響により曇りや雨の日が多くなり、気象の偏りが大きい状況となりました。

作物別では、小麦は、総収量は10アール当たり599.4kg（9.99俵）、製品収量は10アール当たり543kg（9.05俵、製品歩留まり90.57%）で平年を上回りました。

ばれいしょは、個数は平年より少なくなりましたが、1個重は平年より大きかったため、収量は平年をやや上回っており、でん粉価は平年並となりました。

豆類では、大豆は平年並となりましたが、小豆は平年を下回り、金時は収量が平年並であったものの、色流れの発生が多くありました。

また、てん菜は、平均収量が10アール当たり6,588kg、糖分は平均で16.4%程度が見込まれております。

なお、詳細につきましては、農業振興対策本部がまとめた資料をご参照願います。

次に、酪農・畜産関係についてですが、粗飼料生産の内、牧草の1

番草は春先の萌芽は早かったものの、低温・少雨によって生育は停滞し、収量は10アール当たり平年の62.5%で1,849kgとなり、かなりの不良となりました。

2番草については、天候にも恵まれ順調に生育し、収穫作業は後半に降雨による遅延もありましたが、10アール当たりの収量は対前年比124%の1,692kgとなり、全体での乾物収量は平年を上回る出来となりました。

飼料用とうもろこしについては、5月の播種後、低温・少雨の影響で生育は鈍く、茎も例年より細い状態での伸長でありましたが、開花期前後の降雨により生育は平年並となりました。乾物収量は、平年の107.8%で10アール当たり1,811kgとなり、牧草とともに良質な粗飼料が収穫されたところであります。

本町の生乳生産動向についてであります。夏場の暑熱の影響で廃棄する乳量も多くなりましたが、11月末現在の累計では前年対比101.5%で当初計画の101%を上回る伸びであり、今年度産の良質な粗飼料にも切り替わっていくことから、今後の生乳生産が期待されるところであります。

北海道における乳牛の初妊牛価格については、一昨年は90万円台で推移しておりましたが、性判別精液を用いた雌雄産み分け技術により市場への出場頭数が依然として高く維持しており、昨年からの70万円台が続いております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドや外食を中心とする業務用牛乳・乳製品や牛肉の消費が落ち込む中、冷え込んだ消費を喚起しようと、土幌町酪農振興協議会から、11月から来年3月までの間、学校などの町内各施設に牛乳や乳製品が無償提供され、土幌町肉牛振興会からは、学校給食に「しほろ牛」を無償提供いただき感謝をしているところであります。

次に、国道241号の整備についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）から、帯広開発建設部に要請したところであり、要請内容につきましては前年度同様、冬期通行の安全確保対策と道路交通安全対策（歩道整備）となっております。なお、今年度は19号～20号間の防雪柵設置工事が実施されております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は実勝排水路0.5kmの工事と、「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」のうち、第14号明渠排水路0.7kmの工事を実施しております。なお土幌西部地区においては、本年度に事業完了の予定であります。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対して、事業の

早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、土幌東1条線交付金道路改良工事等を含む37件を実施しております。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と土幌川西・東北地区及び新田地区道営かんがい排水整備事業についての調査計画を実施しています。

また、町が実施します団体営事業では、中土幌20号西地区農道整備工事を含ま15件を実施しております。

建築関係では、冷房設備設置工事を含ま17件を実施しております。

水道事業関係では、道営営農用水土幌地区の管路整備7.4kmを実施しております。

下水道事業関係では、土幌終末処理場建設工事が順調に推移しており、進捗率は72%に達しております。

現在、工事中の各関係建設事業につきましても、契約工期のとおり竣工となる見通しであります。

次に、ごみ処理についてであります。北十勝2町環境衛生処理組合について、これまでのように2町で施設を整備・維持管理していくのは困難と判断し、広域処理に参加する、中継施設整備をするという形を基本方針として、広域化の時期については、令和9年度より供用開始を予定している新中間処理施設の稼働と合わせ、中間処理施設、最終処分場を移行するとして、住民周知と併せ広域処理に参加したごみ処理の方法についての検討を進めてきました。

去る10月2日には、十勝圏複合事務組合に対し、新中間処理施設でのごみの共同処理に参加することについての要請を行いました。十勝圏複合事務組合からは、参加要請に至った経過や背景に対する理解が示され、より一層連携を深め、将来を見据えた効率的な運用を目指す旨の意思表示がありました。

今後も、広域処理に参加したごみ処理の方法について、現状の住民サービスを維持しつつ、環境等に配慮し、ごみ処理を安全に安定して継続的に進めるよう検討を進めていきます。

次に、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない総合相談支援を実施することを目的に、子育て世代包括支援センター（愛称マミールームよすが）が9月25日に開所いたしました。総合福祉センターの介護用品展示室を改修、床にカーペットを敷き、ベビーベッドや診察ベッドなどを配置し、子どもの身長や体重の計測、授乳ができるスペースや子ども用トイレを整備、母子担当の専任コーディネーターを配置し、出産や子育てに関する悩みを抱えている保護者に接し、必要に応じ関係機関と協力して支援をして参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。北海道では10月下旬ごろより感染が拡大しており、11月7日には警戒ステージを2から3に引き上げ、「集中対策期間」を設け、北海道全域で対策にあたっているところであります。管内においてもクラスターが発生しており、本町においても対策本部会議で町内発生時に備えた対応や体制を確認し、さらに広報等で住民の皆様に注意喚起を行っているところであります。

関連して、感染症拡大の影響による子育て世帯の支援については、国の取り組みとして、対象児童1人あたり1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金を、356世帯620万円を給付、家計が急変したひとり親世帯へ1世帯あたり5万円の基本給付と対象者に3万円を追加給付するひとり親世帯臨時特別給付金は、町において基本給付・追加給付を合わせて15名を受付し、北海道からそれぞれ支給決定を受けているところであります。

また、町の独自施策である土幌町こどもの育ち応援特別給付金は、11月30日までに126世帯に630万円を支給し、子育て世帯へ支援したところであります。

さらにひとり親家庭の生活実態を把握することを目的に、児童扶養手当受給者の対象者に対してアンケートを実施したところです。今後、ひとり親家庭の生活実態や将来不安を踏まえつつ子育て・生活支援の施策に反映すべく検討して参りたいと存じます。

その他には、子育ての悩みなどをかかえる保護者等や妊産婦の相談は年々複雑多岐にわたり増加していますので、総合福祉センターに来所しなくても相談できるよう母子手帳アプリを活用した相談体制（予約制のオンライン相談）を11月2日から開始しました。

高齢者の外出の機会である、各地域のふれあい・いきいきサロンは、地域のボランティアの皆様の熱意で9月からほぼ再開、一般介護予防事業であるまる元運動教室やふまねっと等は一部会場を変更して実施されております。カラオケ交流は形態を変え、カラオケ機器を使用した歌謡体操を愛好者自ら開催し、新しい生活様式にのっとり、3密を避けた新しい活動を展開しておりましたが、十勝管内での感染者が急増したことにより、ふれあいサロンやふまねっと等は12月開催を一旦中止することになりました。

町内の障がい者の活動では、コロナウイルス飛散防止用パネルの製作や屋外での環境整備作業、小型家電のリサイクル作業、子どもたちは元気に日中一時支援事業所に通所を続けており、社会福祉協議会をはじめ町内介護・障がい福祉サービス事業所、町民ボランティアの方々と連携して、コロナ禍でも高齢者や障がい者がいきいきと生活できるための支援を継続して参ります

次に、行事関係であります。本年の「しほろ収穫祭」につきまし

ては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、代替イベントとして、ウェブサイト「どこでもお祭り北海道」に出店し、11月1日から1か月間の期間限定で、しほろ牛など本町の特産品を販売いたしました。

受章関係では、士幌町遺族会会長の大野准弉さんが、永年にわたる戦没者の遺族援護に対する功績が認められ、令和2年秋の叙勲・旭日単光章を受章されました。大野さんにおかれましては、士幌町のみならず十勝連合遺族会会長及び北海道連合遺族会副理事長を歴任され、戦没者遺族の援護に尽力するとともに、組織の強化・運営に大きく貢献されました。ここに士幌町としても、その功績に改めて敬意と感謝を申し上げますところであります。

表彰関係では、永年にわたり地域住民の福祉の向上に勤められた元町議会議長の加納三司さんが、北海道社会貢献賞を受賞されました。

また、永年にわたり社会福祉施設の運営に尽力されている社会福祉法人温真会理事長の松浪浩之さんにおかれましても、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の経営状況についてご報告申し上げます。

10月末までの結果であります。初めに患者数については1日平均で、入院では予算40人に対して35.8人、外来では予算90.9人に対して79.7人の実績となっており、予算達成率では、入院89.6%、外来87.7%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では0.4人の減、外来では6.9人の減となっております。

また、病床利用率の動向については、入院患者が7,662人、病床利用率71.6%となっているところであります。

次に、10月末までの収益についてですが、入院では予算額（7か月分）1億5,756万円に対して1億2,984万円、外来では予算額（7か月分）1億1,441万円に対して、8,413万円の実績となっており、予算達成率は、入院で82.4%、外来73.5%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では843万円、外来では118万円のそれぞれ減となっております。

以上、7か月間の実績を当初予算及び前年度実績と比較して申し上げますが、入院・外来ともに前年度実績比で減となっており、予算比でも、入院・外来とも下回っている状況であります。

病院事業費用10月末の状況は、給与費では医師の減等による給与費の減により、前年比では3,048万円の減となっております。

このような中、10月28日には、私と副町長も出席し、今年度2回目の経営会議が開催されました。7月の第1回目会議以降、この間の病院での取り組みについての報告のほか、私からは来年度以降の取り組み目標等を示し、議論をしたところであります。

いずれにいたしましても、町立病院の充実に向けて、より一層の努

4 秋間議長
堀 江
教 育 長

力と各医大をはじめとした関係機関等との協議・連携も含め、検討を進める所存でありますので、議員各位におかれましてもご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今年度のインフルエンザの予防接種につきましては、前年度比20%増の約3,000人分のワクチンを確保し、10月5日から接種を開始しましたが、例年以上に申し込みが早く、11月16日で予約を終了したところであります。

最後に、今期議会に上程しております案件は、十勝圏複合事務組合規約の変更1件、辺地総合整備計画の変更2件、条例制定1件、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、令和2年度一般会計ほか6特別会計、1事業会計の補正予算8件のあわせて15件であります。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

令和2年第4回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの感染防止対策について報告申し上げます。

道内では、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、集団感染や家族内感染が急増している状況にあります。

北海道では、10月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部第24回本部会議において、新型コロナウイルス感染症に係る本道の警戒ステージがステージ2に移行することが決定され、集中対策期間が設けられました。

これを受け、10月30日付けで「道の警戒ステージの移行に伴う町立学校の行動基準」について、国から示された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを踏まえ、学校の行動基準をレベル1からレベル2に移行し、児童生徒の同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合、学校保健安全法に規定する出席停止の措置を取ることなどを各学校長に通知したところです。

また、11月6日付けで「町立学校の児童生徒及び教職員に感染が発生した場合の対応」について、流れ図を示し、報告様式を定め、各学校長に通知しました。

さらに、11月20日付けで「児童生徒や教職員等に感染等が発生した場合の臨時休業等の対応方針」を各学校長に通知し、児童生徒が陽性判定を受けた場合、学校は校舎消毒や濃厚接触者の特定のため1日から3日間を臨時休校とし、感染した本人は原則として2週間の出席停止とすること、他の児童生徒が濃厚接触者と特定された場合は2週間を目安に学級閉鎖とするが、保健所の助言から学年閉鎖とする場合も

あること、町内の他の学校は原則臨時休校しないことなどの方針を示したところでございます。

各学校及び町教委では、保護者に感染防止対策の啓発チラシを配布するとともに、保護者宛てメールでも周知させていただいておりますが、道内においては感染拡大が収まらず、警戒ステージが3に引き上げられ、十勝管内においても連日感染者が確認されている状況であるため、改めて学校長及び教委各所属長に感染対策の強化を指示したところでございます。

次に、学校教育について報告申し上げます。

本年度の土幌町教育研究大会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりましたが、教育研究所には、公開授業研究や町内各校の実践交流を実施するなど、教育研究を通して教員が指導力・実践力を高め、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育活動を展開するために、更に研修を深めていくよう指導して参りたいと存じます。

次に、来年度の新入学児童数は、12月1日現在51名で、本年度より4名増の予定であります。

過日、町民保健センターで就学時健康診断を実施した他、教育支援委員会を開催して児童の特性に応じた就学の在り方を協議し、その結果に基づき、適切な就学先の指定手続を進めているところです。

なお、再来年度以降の新入学児童数は、令和4年度45名、令和5年度37名、令和6年度35名、令和7年度42名、令和8年度32名の見込みとなっており、小学校の小規模化が更に進むこととなりますので、今後も各小学校の将来の児童数を毎年度推計しながら、必要に応じてPTAや地区住民の皆様へ情報提供していきたいと考えております。

次に、小学校及び中学校の文化的活動についてであります。10月5日に開催されました土幌町中央中学校第53回文化祭は、コロナ禍にあり、例年のように数多くの来場者に生徒の活気に満ちた各種のパフォーマンスを披露することはできませんでしたが、総合研修センターの照明や音響設備が整ったステージで開催した合唱コンクールは、心に響く素晴らしいものとなりました。

また、中土幌小学校では10月26日から28日の3日間で学習発表の日を、上居辺小学校では11月13日に学級発表会を、土幌小学校では11月26日からの参観日で各学年別に児童の発表の場を設け、それぞれ入場者を制限するなど、感染対策を実施した中で開催され、各小学校の児童は、4月からの学習の成果を堂々と発表し、会場に駆け付けた保護者から温かな拍手を頂いておりました。

本年度は、各小学校で例年のような学習発表会を実施することができませんでしたが、日頃の教育活動の成果が発揮されたものであり、コロナ禍の中、熱心に指導された先生方に対し、心から感謝を申し上げます。

次に、小学校第5学年と中学校第2学年を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、コロナ対策のため文部科学省で中止の決定を行ったため、町内全ての小中学校において新体力テストを実施しました。

教育委員会は結果の提供を受けた後、町内児童生徒の結果について分析を進め、分析の結果に考察を加え、本町児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を次年度の取り組みに生かせるよう指導してまいります。

次に、学校給食について報告申し上げます。

学校給食センターでは、10月・11月をふるさと給食月間として地場産のじゃがいも・大豆・長芋・長ネギなどの農産物や、土幌高等学校のヨーグルト・ソーセージ・ベーコン、北海道フーズで製造されたコロッケなどを学校給食の食材としてメニューに取り入れ、土幌ならではの給食を子どもたちに味わっていただきました。

また、町肉牛振興会から本年度もしほろ牛肉の提供を受け、美味しい給食を味わうことができました。同振興会に対し深く感謝を申し上げます。

さらに、町酪農振興協議会から、本年度11月から3月までの間、乳製品が提供されますことにも感謝を申し上げます。

今後もふるさと給食等を通じて、学校における食育の推進を図っていきたくと存じます。

次に、土幌高等学校について報告申し上げます。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、学校行事等が中止や延期になる中、10月7日から9日まで、2年生46名がインターンシップを行い、町内及び近隣の生産者や農業関連企業などで実習を行いました。

本年度の取り組みといたしまして、9月18日に土幌町中央中学校3年生70名が高校体験学習として土幌高等学校を訪れ、アグリビジネス科では施設見学と家畜についての学習、フードシステム科では味覚と官能検査について、それぞれ特色のある授業を体験していただき、地元高校への関心を持ってもらえるよう実施したところです。

来年度の生徒募集につきましては、中学生の一日体験入学としてオープンスクールを10月2日に実施し、土幌町中央中学校をはじめ管内1市8町の15校から、中学生49名と保護者22名が参加しました。参加した生徒には、食品加工施設や農場施設の見学と生産物の試食体験のほか、在校生の英語や農業と環境の授業の様子を見学してもらうなど、わかりやすく伝えたところです。

また、10月5日から30日までは、普段の生徒の様子や授業内容など本校の魅力を丁寧に伝えるため、後期公開授業を行い、更に10月20日から11月2日まで管内中学校26校を訪問し、生徒募集活動を実施した

ところでは、

次に、本校の魅力ある教育活動についてであります。本年3月に「GAP食材を使ったおもてなしコンテスト」において内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局長賞を受賞したチームと橋本担当大臣とのリモートによる意見交換会が9月9日に行われ、本校から参加した生徒たちは、大臣からの激励と他校との交流が励みとなり、今後の活動に意欲を見せているところです。

北海道HACCP認証申請の取り組みでは、加工品の生産管理を通じた基礎基本の学習を行い、また、マーケティング実践学習では、インターネット販売、マーケティング調査などの学習に取り組んでいるところです。

土幌高等学校では、夢や希望を持って頑張る生徒を同校のブランドに認証する「志」プロジェクトを展開しており、12月4日の校内実績発表大会において、本年度の認証式を執り行う予定であります。

今後も「土」幌の生徒の思いが詰まった「心」を全国に発信していただくようお願いしております。

教育委員会といたしましては、これまでと同様に町内全学校の児童生徒の頑張りを支援していく考えでございますので、引き続き、町民の皆様、町議会議員皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

次に、社会教育について報告申し上げます。

11月2日から2日間、総合研修センターで第63回土幌町文化祭を開催し、児童生徒や文化サークル等の作品1,056点が出展され、来場者に感動と感銘を与えていただきました。

本年度は、コロナ対策のため、作品展示だけの内容で開催しましたが、各団体や個人は日常の文化活動を通して本町の文化の振興に大きく寄与しており、今後とも自主的な活動が積極的に進められるよう環境の整備を図っていきたくと存じます。

次に、町民文芸誌ぬぷか第40号がこのほど刊行され多くの方々にご愛読いただいております。

今回は、特集テーマを「拓く」として作品を募集し、短歌、俳句、川柳、創作、回想、エッセイ、随筆、町内の児童生徒の作品等、多くの作品が寄せられ、読みごたえのある素晴らしい内容となっております。

大変御多用の中、編集をお引き受けいただきました編集委員の方々に深く感謝を申し上げます。

次に、スポーツ関係では、10月10日に町民スポーツの集いとして、総合運動公園パークゴルフ場でパークゴルフ協会主催による大会を開催し、37名が参加され、残り少ない期間の屋外スポーツに親しんでいただいたところです。

なお、例年行っている駅伝競技と町陸上競技協会主催のタイムトライアルや走り方教室は、本年度はコロナ対策のため中止としたところでございます。

その他、例年11月下旬に開催している町民体育祭としての小学生及び一般のミニバレー大会、また、例年12月上旬に開催している土幌町女性団体連絡協議会主催のしほろ女性まつりについては、コロナ対策のため中止となったところでございます。

次に、間もなく冬季スポーツシーズンを迎えようとしていますが、町営スケートリンクの造成・管理につきましては例年同様に町スケート協会にお願いすることとし、感染対策に注意して利用をお願いし、管内の感染状況を見据えて各種大会の開催を検討することにしております。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

秋間議長 これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで、本定例会に提出された議案について理事者から提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

高木副町長 それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。

議案につきましては、組合規約の変更が1件、辺地総合整備計画の変更が2件、新規条例の制定が1件、条例の一部改正が2件、条例の廃止が1件、補正予算案が8件の合計15件の議案を提案させていただきます。

議案第1号は、十勝圏複合事務組合規約の変更で、加入団体の追加に伴う変更であります。議案第2号及び第3号は、辺地総合整備計画の変更について議会に議決を求めるものであります。辺地地域は上音更辺地と下居辺地地で、いずれも農村地域の光ファイバー網整備事業の追加による事業費の変更であります。議案第4号は、新規条例の制定でありまして、土幌町議会議員及び土幌町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例案であります。議案第5号及び第6号は、条例の一部改正についてであります。議案第5号は、土幌町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部改正で、地方税法の改正に伴う延滞金の割合の変更であります。議案第6号は、土幌町国民健康保険税条例の一部改正で、地方税法の改正に伴う軽減判定の所得の変更であります。議案第7号は、条例の廃止でありまして、土幌町青少年問題協議会を廃止するものであります。議案第8号から第15号までは、補正予算でありまして、一般会計ほか、各特別会計及び事業会計の全8会計の補正予算案であります。これ以外につきましては、条例の一部改正1件、特殊勤務手当支給条例の一部改正について追加提案を予定してござい

		す。
		議案提案の都度詳細をご説明いたしますので、ご審議の上、可決・決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。
5	秋間議長	日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。 職員に朗読させます。
	猪 狩 総務係長	監報告第1号。 土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、秋間紘一様。 土幌町代表監査委員、佐藤宣光。 例月出納検査報告。 例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。 例月出納検査報告書。 令和2年度8月分、令和2年9月18日、令和2年度9月分、令和2年10月20日、令和2年度10月分、令和2年11月20日、いずれも佐藤、河口監査委員。 下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。 記以下は記載のとおりですので、朗読を省略します。 以上です。 代表監査委員の補足説明があれば求めます。 ございません。
	秋間議長 佐藤代表 監査委員 秋間議長	これで例月出納検査報告を終わります。
6		日程第6、議案第1号「十勝圏複合事務組合同規約の変更について」を議題といたします。 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。 議案第1号 十勝圏複合事務組合同規約の変更について説明をいたします。 これは、事務を共同処理する市町村の追加に伴う規約の変更の協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 説明資料の5ページをお開き願います。十勝圏複合事務組合で共同処理をしております(6)の欄、ごみ処理施設及び最終処分場の設置、維持管理、運営に関する事務について、現在の帯広市ほか12町村に令和3年4月1日から鹿追町及び新得町を加えるため、組合同規約の一部を変更しようとするものであります。 議案の2ページに戻っていただきまして、附則でございますが、この規約は、令和3年4月1日より施行するものであります。 以上、議案第1号の説明といたします。 これから質疑を行います。ありませんか。
	高 木 副 町 長	
	秋間議長	

		(な し)
	秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。
		(な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異 議 な し)
7・8	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第7、議案第2号「辺地総合整備計画の変更について」 、 日程第8、議案第3号「辺地総合整備計画の変更について」 、以上2件を関連議案として一括議題といたします。
	高 木 副 町 長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。 議長のお許しをいただきましたので、議案第2号及び第3号の辺地総合整備計画の変更について一括して提案理由を説明いたします。 今回の変更は、いずれも市街地を除く農村部の光ファイバー網整備を今年度から2か年で行うためのものであります。 まず、議案第2号につきましては、上音更辺地の計画の変更について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。 4ページをお開き願います。1の上音更辺地の概況については、記載のとおりであります。 2の公共的施設の整備を必要とする事情は、(1)から(4)までに変更はなく、今回(5)の電気通信に関する施設として、民設民営方式による情報通信基盤の整備の支援を追加したところであります。 5ページをお開きください。3の公共施設の整備計画ですが、平成29年度から令和3年度までの5年間です。表の事業費等について、上段の括弧内の数字が変更後の数字であります。変更する部分のみ説明をいたします。一番下の電気通信に関する施設(光ファイバー整備事業)が新たに追加され、事業費7億6,787万円、財源内訳の特定財源は補助金等で5億100万円、一般財源は2億6,687万円で、この額は町全体の事業費となります。一番右側の辺地債の予定額は、上音更辺地地域分で1億1,370万円を追加したものであります。合計額については、括弧書きのとおりそれぞれ変更するものであります。 次に、議案第3号は、下居辺地地の計画の変更についてですが、提案理由は議案第2号と同様であります。 7ページをお開き願います。1の下居辺地地の概況については、記載のとおりであります。 2の公共的施設の整備を必要とする事情は、(1)から(3)までに変更はなく、今回(4)の電気通信に関する施設として、民設民営

方式による情報通信基盤の整備の支援を追加したところであります。

8ページに移っていただきまして、3の公共施設の整備計画ですが、平成30年度から令和4年度までの5年間であります。表の事業費等について、上段の括弧内の数字が変更後の数字であります。変更する部分のみ説明をいたします。一番下の電気通信に関する施設（光ファイバー整備事業）、事業費7億6,787万円、財源内訳の特定財源は補助金等で5億100万円、一般財源は2億6,687万円で、この額は町全体の事業費となります。一番右側の辺地債の予定額は、下居辺地地域分で3,240万円を追加したものであります。合計額については、括弧書きのとおりそれぞれ変更するものであります。

以上、議案第2号及び第3号の説明といたします。

秋間議長 これから一括して質疑を行います。ありませんか。

(なし)

秋間議長 質疑を終わり、一括して討論を行います。

(なし)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は12月8日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

(午前10時54分)